

令和8年度毒物劇物取扱者試験案内

長野県健康福祉部薬事管理課

1 試験日時

令和8年7月29日（水）午後1時30分から午後3時30分まで（2時間）
（午後1時までに集合してください。）

2 試験場所

試験地	試験会場
佐久市	佐久平交流センター（佐久市佐久平駅南4-1） 長野県佐久合同庁舎（佐久市跡部65-1）
伊那市	伊那商工会館（伊那市中央4605-8） 長野県伊那合同庁舎（伊那市荒井3497）
松本市	松本市浅間温泉文化センター（松本市浅間温泉2-6-1）
長野市	J A長野県ビル（長野市南長野北石堂町1177-3）

※試験会場は変更となる可能性があり、その場合は、別途受験者にお知らせします。

3 試験の区分

- (1) 一般（すべての品目の毒物劇物を取り扱う者）
- (2) 農薬用品目（農薬用の毒物劇物を取り扱う者）
- (3) 特定品目（特定の毒物劇物を取り扱う者）

4 試験科目

- (1) 筆記試験
 - ア 毒物及び劇物に関する法規
 - イ 基礎化学
 - ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法
- (2) 実地試験（筆記方式）
 - 毒物及び劇物の識別及び取扱方法

5 受験資格

学歴、年齢及び経験は問いません。

ただし、次の者は、試験に合格しても毒物劇物取扱責任者となることができません。

- ・18歳未満の者
- ・心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- ・麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- ・毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

6 受験手続き（今年度から申請方法が変更されています。）

(1)の書面申請又は(2)の「ながの電子申請サービス」による申請のいずれかにより申請してください。

(1) 書面申請の場合（受験願書は5月中旬頃からエの申請窓口で配布します。）

ア 申請書類

(ア) 受験願書

受験願書の「記入上の注意」に従い、記入漏れのないように、黒色ボールペンを用いて正確に記入してください。（「消せるボールペン」は使用しないでください。）

(イ) 写真1枚

出願前6か月以内に撮影した正面向き・脱帽・上半身像・大きさ縦5cm×横4.5cm程度のもを、裏面に氏名を記入の上、受験願書の写真欄に貼付してください。

イ 受験手数料

11,200円（「長野県収入証紙」を受験願書の証紙貼付欄に貼付してください。）

ウ 受付期間

令和8年6月1日（月）から6月12日（金）まで

（土曜日及び日曜日を除く平日の午前9時から午後4時30分まで）

郵送の場合は、6月12日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。

エ 申請窓口

名称	郵便番号	所在地	電話番号
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課	〒385-8533	佐久市跡部 65-1	0267-63-3165
上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	〒386-8555	上田市材木町 1-2-6	0268-25-7150
諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課	〒392-8601	諏訪市上川 1-1644-10	0266-57-2928
伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課	〒396-8666	伊那市荒井 3497	0265-76-6865
飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	〒395-0034	飯田市追手町 2-678	0265-53-0445
木曾保健福祉事務所 食品・生活衛生課	〒397-8550	木曾郡木曾町福島 2757-1	0264-25-2235
松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課	〒390-0852	松本市島立 1020	0263-40-1940
大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課	〒398-8602	大町市大町 1058-2	0261-23-6528
長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課	〒380-0936	長野市中御所岡田 98-1	026-225-9205
北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課	〒389-2255	飯山市静間 1340-1	0269-62-3106
長野市保健所 食品生活衛生課	〒380-0928	長野市若里 6-6-1	026-226-9970
松本市保健所 食品・生活衛生課	〒390-8765	松本市島立 1020	0263-40-0704
長野県健康福祉部 薬事管理課	〒380-8570	長野市南長野幅下 692-2	026-235-7159

※郵送の場合の注意事項

書留又は簡易書留に限ります。

封筒に「毒物劇物取扱者試験願書在中」と明記してください。

宛先は課名まで記入してください。（例：〇〇保健福祉事務所食品・生活衛生課）

(2) 「ながの電子申請サービス」による申請の場合

ア 申請方法

「ながの電子申請サービス」の申請受付ページの案内に従い、申請者情報^{※1}を入力し、「確認へ進む」及び「申込む」をクリックしてください。申込完了の表示後、電子メールアドレス^{※2}に「整理番号」及び「パスワード」が記載された電子メールが送信されますので、申請日の翌日までに受験手数料を納付してください。受験手数料の納付期限を過ぎた場合は、申請が無効となるため、再度、申請する必要があります。申請の受付期間（令和8年6月12日（金）午後4時30分）を過ぎた場合は、申請することができませんのでご注意ください。

※1 申請の際に「顔写真」データの添付が必要です。

- ・出願前6か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身像で縦長のもの
- ・gif、jpeg、jpg、pngのいずれかのファイル形式で容量20MB以内のもの

※2 すでに「ながの電子申請サービス」の利用者登録をされている方は、利用者登録をされている電子メールアドレスに電子メールが送信されます。「ながの電子申請サービス」の利用者登録をされていない方は、「連絡先メールアドレス」に入力した電子メールアドレスに電子メールが送信されます。

【申請受付ページ】（右の二次元コードからもアクセスできます。）

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=65409

【手続き方法について】手続き申込（電子納付：ログインしない場合）

<https://apply.e-tumo.jp/help/PREFNG/offer1-1-4.htm>

【手続き方法について】手続き申込（電子納付：ログインする場合）

<https://apply.e-tumo.jp/help/PREFNG/offer1-1-5.htm>



イ 受験手数料

11,200円を、クレジットカード^{※1}、PayPay、Pay-easy^{※2}のいずれかにより、申請日の翌日までに電子納付してください。請求書及び領収書は発行されません。納付済みであることを確認したい場合は、「申請状況確認」で「整理番号」と「パスワード」を入力して確認することができます。

※1 利用可能なカード会社は、VISA、Mastercard、JCB、AMEX、Dinersです。

※2 Pay-easyによる納付の場合は、ATM又はインターネットバンキング（オンライン方式）が利用できます。（対応する金融機関は、次のホームページを確認してください。<https://www.pay-easy.jp/where/>）

ウ 受付期間

令和8年6月1日（月）午前9時から6月12日（金）午後4時30分まで

（受験手数料の納付は、この受付期間に関わらず、申請日の翌日までに納付してください。）

(3) 受験票の交付

7月8日頃、本人あて郵送します。7月21日（火）までに届かない場合は、長野県健康福祉部薬事管理課まで連絡してください。

(4) 注意事項

ア 提出された受験願書及び受験手数料は一切お返しできません。

イ 自然災害や感染症のまん延等により試験を中止する場合があります。その場合は、長野県公式ホームページでお知らせします。（受験者への個別連絡は行いません。）

ウ 受験願書提出後に試験の区分及び試験地を変更することはできません。

エ 複数の試験会場がある試験地がありますが、受験者が試験会場を選択することはできません。試験会場は、後日郵送する受験票に記載されていますので、必ず受験票を確認の上、当日は試験会場を間違えないようにお越してください。

オ お体の不自由な方は、受験願書提出時にお申し出ください。

7 合格発表

- (1) 発表日時
令和8年9月10日（木）午前9時
- (2) 発表場所
県内の保健福祉事務所及び中核市保健所の掲示板並びに長野県公式ホームページにおいて合格者の受験番号を発表します。
- (3) 合格証書
合格者あて郵送します。9月25日（金）までに届かない場合は、長野県健康福祉部薬事管理課まで連絡してください。

8 得点の口頭による提供等について

試験の得点について、本人又は法定代理人に提供する制度があります。詳しくは、長野県公式ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/yakuji/sangyo/shiken/dokugekibutsu/r8annai.html>

9 試験日の注意事項

- (1) 試験会場には、駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。
- (2) 試験問題は、全問マークシート方式で実施します。
- (3) 受験票及び筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）を持参してください。
- (4) 試験会場内では、計算機及び通信機器（ウェアラブル端末を含む。）を使用することはできません。

10 試験に関するお問い合わせ先

試験に関してご不明な点がございましたら、県内の保健福祉事務所、中核市保健所又は長野県健康福祉部薬事管理課までお問い合わせください。

11 その他

受験願書又は「ながの電子申請サービス」の申請者情報に記載していただく個人情報は、毒物劇物取扱者試験を実施する目的に利用し、個人情報の保護に関する法律の規定に基づいて管理するとともに、同法の規定に基づく場合を除き、この目的以外に利用することはありません。

<試験会場案内図>

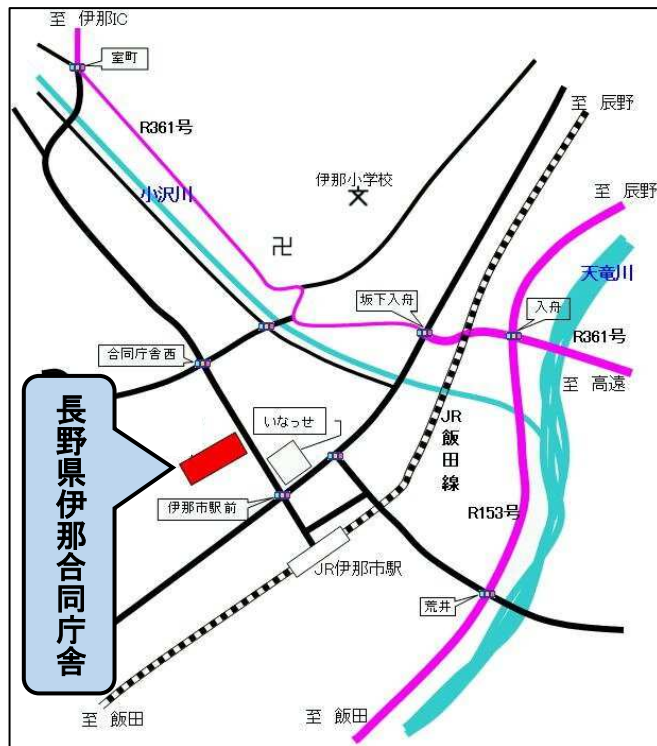
【佐久地区】佐久平交流センター、長野県佐久合同庁舎



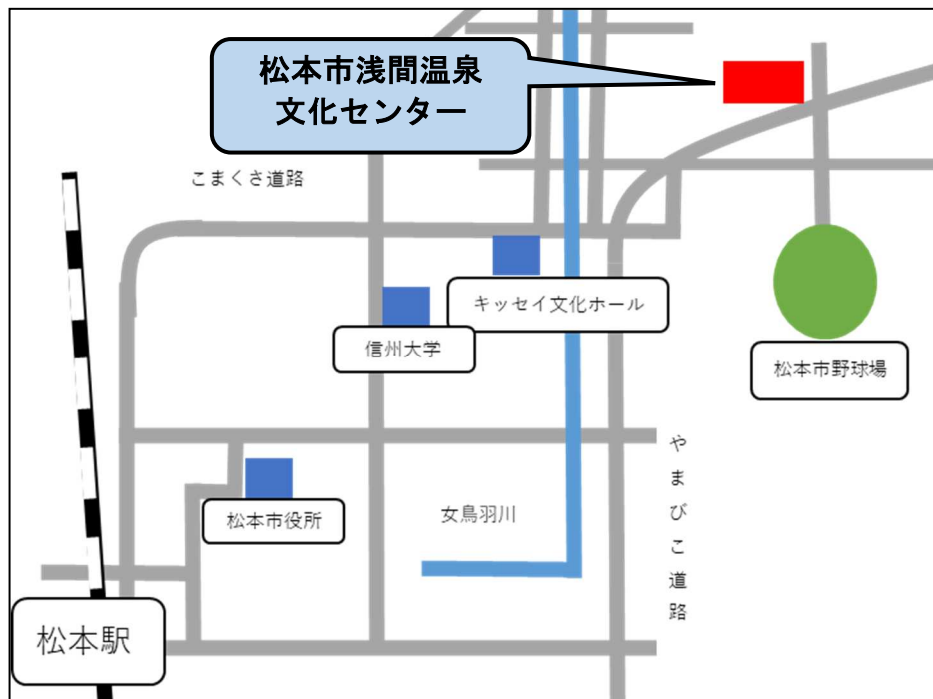
【伊那地区】伊那商工会館



【伊那地区】長野県伊那合同庁舎



【松本地区：松本市浅間温泉文化センター】



【長野地区】 J A 長野県ビル



※試験会場には、駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。